

倫理的思考、存在論的思考、経済的思考の違い、 また「唯名論」批判 ——森岡正博氏・吉本陵氏「将来世代を産出する義務はあるのか」 への応答

品川哲彦¹

一、はじめに

拙著『正義と境を接するもの——責任という原理とケアの倫理』²において提示した、ヨナスの責任原理を遂行論的に基礎づける試みについて、森岡正博氏・吉本陵氏（以下、それぞれ森岡、吉本と略記）が連名で執筆された論文「将来世代を産出する義務はあるのか？ 生命の哲学の構築に向けて」³のなかで批判的な検討を加えられた。それにたいして応答する。以下、まず二に、拙著に提示した主張を略述する。ついで、上記の論文の叙述の順番にしたがい、三で吉本にたいして応答し、吉本と私の論点の違いを存在論的思考と倫理的思考の違いによって説明する。ついで四で森岡に応答する。私のみるところ、森岡の提起した問題は、倫理的考察には属すが、語源的な意味で「経済 (oikonomia)」的視点による問題のように思われる。森岡はヨナスと彼の違いを形而上学の違いと説明し、私はその説明に同意するものの、しかし、倫理的観点から彼の立脚点に疑問を呈する。

二、責任原理にたいする遂行論的基礎づけの試み

ヨナスの責任原理において、責任がむけられる対象は、連言で結ばれる以下の三つの条件を満たす存在者である。第一に、それは時間とともに消滅しかねない存在者、いかえれば、生き物にかぎられる⁴。第二に、その存在者は私ではない⁵。第三に、その存在者が

¹ 品川哲彦（しながわてつひこ）、関西大学文学部教授。

² 品川哲彦、『正義と境を接するもの——責任という原理とケアの倫理』、ナカニシヤ出版、2007年。

³ 森岡正博・吉本陵「将来世代を産出する義務はあるのか？ 生命の哲学の構築に向けて」、『生殖と身体をめぐる“自然主義”の再検討、平成20年度～平成23年度科学研究補助金基盤研究（C）、課題番号20510258、研究成果報告書』、研究代表者大越愛子、近畿大学、2012年、105-141頁。同論文は、www.lifestudies.org/jp/philosophylife02.htmにも掲載されている。

⁴ Hans Jonas, *Das Prinzip Verantwortung. Versuch einer Ethik für die technologische Zivilisation*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, 1984, S. 166.

⁵ Ebenda. この条件は、その存在者が私にとっての価値とは独立に善であることを含意している。

存続するか消滅するかは私の力にかかっている⁶。地球規模で進みつつある生態系の破壊は、未来の人類と現存する多くの生物種とに絶滅させかねない。人間の活動がその大きな要因である以上、上記の責任の構造からして、現在世代の人類は未来世代の人類と現存する絶滅危惧種の生物にたいしてその存続について責任を負っている。だが、何よりも果たされなくてはならないのは、未来の人類を存続せしめる責任である。なぜなら、「責任が存在するという可能性がすべてに先行する責任」⁷だからである。

私はこのヨナスの責任原理を基礎づけるいくつかの可能な論証を整理した。直観主義的基礎づけ、自然哲学的基礎づけ、存在論的形而上学的基礎づけ、存在論的神学的基礎づけ、それに遂行論的基礎づけがそれである。このうち、前三者はヨナスの著作から容易に構成できるものだが、遂行論的基礎づけについては、私は「ヨナスが表明している見解ではない。本書の解釈として提示しておく」⁸と断った。したがって、ヨナス自身はそれを主張していないという理由だけでは、その批判は無効である。ただし、私の解釈は、むしろ、ヨナスの思考の道筋に両立しうるものとして構成されている。

直観主義的基礎づけは誰もが責任を認識する根拠を、乳飲み子をみたなら乳飲み子を世話する責任はたちどころに理解できるというヨナスの叙述⁹のうちに求めるものである。討議倫理学の立場に立つ多くの論者が、ヨナスはこの直観主義的基礎づけに依拠しているが、この基礎づけは無効だと批判する。私はその批判に、直観による基礎づけでは責任を遂行しない者を裁く審級がないという点で同意しつつ¹⁰、しかし、ヨナスは乳飲み子の叙述によって責任原理を基礎づけているのではなく、責任の感受が事実として存在していることを保証する「端的に事実として『ある (ist)』ことが『べし (sollen)』と明らかに一体となっているような存在的な (ontisch) 範型」¹¹として例示したにすぎないと指摘した¹²。

自然哲学的基礎づけの論理構成はおよそこうである¹³。人間の行為は目的をもつ。しか

⁶ Ibid., S. 175.

⁷ Ibid., S. 186.

⁸ 品川、前掲、43頁。

⁹ Jonas, a. a. O. S. 235-S. 236. ただし、乳飲み子を乳飲み子としてみるのが条件である。もし、乳飲み子を細胞の塊とみるなら、事態は変わる。また、責任を認識しても、必ずしも責任を遂行するとはかぎらないことを、ヨナスは注意深く（「抵抗できないしかたで」といわずに「異論をはさめないしかたで」という表現を使うことで）指摘している。

¹⁰ 品川、前掲、42頁。

¹¹ Jonas, a. a. O. S. 235.

¹² 品川、前掲、100頁。

¹³ 同上、100-101頁。同所の叙述のヨナスの著作上の論拠は、Jonas, a. a. O. S. 130, S.136-128, S. 154.

し、自然は連続的に進化してきた。したがって、目的は人間だけに帰せられるのではなく、すでに生物の体にもみてとれる。善とは目的の達成である。だとすれば、人類の存続は人類自身の欲求を超えて、人類を産み出した自然からも善であり、当為として課されている。この推論はまた存在論的形而上学的基礎づけでもある。なぜなら、目的と価値、ならびに、その目的と価値の実現を是とする規範とを自然のなかから追放した近代の機械論的自然観とは対蹠して、存在を善とする存在論ないし形而上学に基づいているからである。

論証としてひとつのものを自然哲学的基礎づけとも存在論的形而上学的基礎づけとも表現した理由を、私は前著では敷衍していなかった。ここに付言しよう。古代・中世の標準的な自然学、つまりアリストテレスの自然学も、自然に目的が内在するという目的論的自然観と存在は善だという形而上学を含意している。ヨナスの自然観は、進化というそれ自体は偶然に委ねられた過程を説明のなかにとりいれている点でこれと異なる。したがって、ヨナスの自然哲学ではそれぞれの生物種に不変の本質を付与することが論理的に不可能なはずであり、実際、不変の本質という概念は彼の思想のなかで機能していない。アリストテレスとの違いを明示するには、上記の二つの基礎づけを分けるのがよいだろう。

以上のタイプの基礎づけは『責任という原理』から読みとれる。これにたいして、存在論的神学的基礎づけはそうではない。なぜなら、『責任という原理』はその主張を価値多元社会に受容させるべく、神学的考察を捨象して書かれたからである。だが、ヨナスは彼の神学的思索のなかで、世界を創造するために力を蕩尽し、それゆえ、それ以後の世界の進展には介入できない全能ならざる神の概念を構築した。それは、裏返していえば、世界の進展が世界に委ねられ、とりわけみずから判断して行動し、しかもその行動が地球規模での生態系破壊を引き起こすまでの力を得てしまった人類に委ねられたことを意味する。したがって、創造された世界の帰趨に関する「責任はわれわれの肩にかかっている」¹⁴。神は無力だから、「われわれが神を助けねばならない」¹⁵。ここに「統合された存在全体は個々の行為がそのまえで責任を負う審級である」¹⁶と説く存在論的神学的基礎づけが成り立つ。

遂行論的基礎づけに向かおう。私は責任の存続を第一の責任とする『責任という原理』

¹⁴ Jonas, Hans, *Die philosophische Untersuchungen und metaphysische Vermutungen*, Frankfurt am Main: Insel Verlag, 2002, S.246.

¹⁵ Ibid., S. 247.

¹⁶ Ibid., S. 132.

の叙述に焦点をあててこう論じた。「ヨナスの立てた問いは、人類が存続できるかという事実問題ではなく、存続すべきかという倫理の問題だった。人類がこの倫理的問いを問うことにみずから関与しているかぎり、つまり倫理的態度をとっているかぎり、『存続すべきでない』という答えを選ぶならば、自分自身が今問うている倫理的な問いそのものを否定してしまうことになる。『存続すべきでない』という主張と現にしている『べき』を問う態度とのあいだには自己矛盾——人類全体をひとりの判断主体として考えるならば、人類は遂行論的矛盾を犯していることになるだろう。したがって、人類は存続すべきだという答えしかない。だからこそ、責任が存在することが第一に責任として不可避に導き出されるのである。何よりもまず、責任が存在する可能性を維持する責任が先行するから人類は存続しなくてはならないというヨナスの主張は、このように、人類の存続なしには倫理的問いを問う基盤そのものが成立しえないという意味で理解することができる」¹⁷。

ヨナス自身が表明していない見解だと断りつつ、なぜ、私はこの見解を示したのか。

第一に、自然哲学的基礎づけや存在論的形而上学的基礎づけは、十分な説得力をもっていないと判断したからである。ヨナス自身、「つまるところ、私の論証は、理屈のとおりものとして (vernünftig) (中略)、しっかりと考えるひとりに選択されるような選択肢を基礎づける以上のことはできない。私がさしだしうるのはそれのみである。未来の形而上学がそれをなしうるかもしれぬ」¹⁸と記すように、その論証は彼の自然哲学ないし存在論を選ぶか選ばないかの選択をつきつける。この地点でヨナスの立場を選択するひともいる¹⁹。だが、ヨナスの論証は、畢竟、二者択一の提示にとどまる。私はそれを超える展開を望んだ。

第二に、責任の存続を第一の責任とする主張は、ヨナスの自然哲学や存在論（形而上学）から独立の論理構成によって成り立ちうるのではないか。そう私は考えた。もし、その可能性があるなら、その論証を試みるべきである。そのために、いったん人類の自殺の倫理的許容性を論点としてみよう²⁰。これは論点のすりかえではない。人類による生態系破壊が人類の絶滅を招く事態は人類の自殺と形容しうる。人類の自殺の倫理的許容性は哲学史においてこれまで問われなかったわけではない。自殺しようという格率は普遍的道德法則と合致しうるかというカント的な問いがある。カントの理解では、自殺はそれ以上の

¹⁷ 品川、前掲、43頁。

¹⁸ Jonas, *Die philosophische Untersuchungen und metaphysische Vermutungen*, S. 194.

¹⁹ そのひとりとして、私は尾形敬次の名を挙げている（品川、前掲、120頁）。

²⁰ この論証については、品川、同上、42-43頁。

苦を避けたいという傾向性によって自分の人格をたんなる手段にすることである。もしそのような行為が普遍的に為されたなら目的として尊重されるべきものがなくなる。それゆえ、禁じられる。すなわち、倫理が成り立つ基盤が失われるので倫理的に許されない。ここから私は、責任の存続を第一の責任とするヨナスの見解もまた、責任を担う人類が絶滅すれば、倫理が成り立つ基盤が失われるという論拠によって正当化できないかと考えた。

人類は存続すべきかという哲学者ヨナスが考えた問題を、その主語である人類全体が考えるという設定にしてみよう。もし、人類の絶滅を是とするなら、人類は存続すべきかという今まさに自分が発している倫理的問いを問う可能性を掘り崩すにちがいない。まさにそういう意味での矛盾を指摘したわけである。もちろん、それを遂行論的矛盾と呼ぶことは、哲学の言語論的転回を自覚しつつ論理を構成している討議倫理学がコミュニケーション共同体の構成員についてその概念を用いていることからすれば、不適切という批判があるだろう。ヨナスは哲学の言語論的転回の制約のもとで思索を展開していないし、コミュニケーションを前提としていない。だが、言語遂行論が話し手と発話行為との関係を意味する以上、言語遂行論はコミュニケーションでの発話に限定されるわけではない。たとえば、「私は存在しない」は、アーペルもそう解釈するように、遂行論的矛盾である。

ヨナスの自然哲学ないし存在論（形而上学）から独立に人類の存続という第一の責任が基礎づけられるとすれば、そのことは何を意味しているのか。それについては、後に述べる吉本への応答のなかで示すことにしよう。

第三に、人類が行った、行いつつある、今後も行うだろう悪にたいするヨナスの犀利な意識は、私にとって彼の思想の深い魅力のひとつである。「人間が人間らしく責任をとる候補者であるという点で優れているとしても、だからといって、人類がこの地上で行ったことの帳尻とはなんの関係もない。ソクラテスの存在やベートーベンの交響曲は、全体の正当化のためにまことに引き合いに出されてしかるべきだが、今後も並べ立てられよう[人間の手による]ぞっとすることども（それを形容するさいに人間は動物の名を侮辱してはならない）と突き合わせてみれば、評価者の傾向によっては、帳尻がマイナスになることも十分にありうる。（中略）しかしながら、人類の実在がつねに最初に来る。（中略）責任が存在する可能性が、なにより先行している責任だからである」²¹。もしも、ヨナスがこう

²¹ Jonas, *Das Prinzip Verantwortung*, S. 186.[]内は品川の補填による。同様の思索をカントに求めるならば、「人間はなるほどいささかも神聖ではないが、しかしかれの人格における人間性は、かれにとって神聖でなければならない」（『実践理性批判』、波多野精一・宮本和吉訳、岩波書店、1959年、128頁。アカデミー版では Bd. V, S.87）がそれにあたろう。

した思索なしにたんに、生物は目的をもち、人類も生物の一例だからその存続が善であると論じただけなら、私は顧みなかっただろう。そのように悪をなす存在にしてなお存続すべき理由を求めて、私は自然哲学とは独立に成り立つ論証を求めているのである。

三、倫理的思考と存在論的思考との違い——吉本への応答

将来に人類を存続せしめる現在世代の人類の責任について、吉本はまず、『責任という原理』から「人間という理念にたいする存在論的責任」と題する節を引用し、地上における人間の存在が善であること²²、さらに後年の著作である『哲学的研究と形而上学的推測』から引用して「人間は責任をもつことのできる唯一私たちに知られた存在者である」ゆえに人類が存続すべきこと、それゆえ生殖の義務を導出している²³。そのうえで、責任の存在それ自体が善であることの論拠をヨナスの自然哲学におき、「自然がその目的の一つとして人類の地上における現前を告げている」²⁴と説明している。

吉本の以上の説明はヨナスの思想内部での読解として誤りでない。ただし、現在、地上で人間のみが責任を担いうる存在者であることは、『責任という原理』のなかでも言明されている²⁵。吉本がその部分を同書でなく後年の論文から引用したのは、第一に、責任主体であるがゆえに人類の存続が第一の義務となるという論拠があたかも後年に補われたかのような誤解へ導くおそれがあり、第二に、『責任という原理』から引用された「人間という理念」の具体的内実を曖昧にするおそれがある。人間の理念が人間のみが実現するあり方を当為として示唆するものである以上（そうでなければ、「理念」という概念は使われまい）、まさに責任を担う存在であることがそこに含意されているはずである。

ついで、吉本は品川の提示した遂行論的基礎づけにたいして二点を挙げて批判してい

²² 「人間という理念が、自身の具体的な姿が世界の中に現前すること、つまり地上における人間の存在を要求するのは、地上における人間の存在が善きものだからである。ヨナスによれば、善という概念には自身の実現への要求がすでに含まれている。したがって善きものとしての地上における人間の存在は、その実現を阻み得る意志に対して、『人間は存在しなければならない』という当為を發するということになるのであり、これはまさしく人間という理念から下される命令の内実に他ならない」（森岡・吉本、前掲、108頁）。

²³ 同上、109-110頁。

²⁴ 同上、113頁。

²⁵ 「人間性 (humanum) と責任を担いうること (Verantwortliches) とは結びついており、たとえひょっとすると唯一ではないにしても、根源的な要求を人間に課す。どの生き物も、その生き物に固有の、それ以上の正当化を必要としない目的をもっている。この点では、人間は他の生き物よりも優れているものをもっていない——ただ、人間のみが他の生き物たちにたいしても、つまり他の生き物たちの自己目的を保護することにたいしても責任をもちうるということを除いて」（Jonas, *Das Prinzip Verantwortung*, S.184、傍点はヨナス）。

る。第一は、人類全体をひとりの判断主体と想定するには、現在世代と未来世代の時間差を捨象せざるをえないから、非相互的な責任概念に立脚するヨナスの問題系では想定不可能である²⁶。第二は、ヨナスの責任概念は対象の善に感情が触発されて成立するが、遂行論的基礎づけにはその要素がない²⁷。

これらの批判は、かりに、私が遂行論的基礎づけをヨナスの正当な解釈にしてかつ唯一の基礎づけだと主張したのであれば、正鵠を射ていよう。だが、前述したように、私は遂行論的基礎づけをヨナスが表明した見解ではなく私の解釈だと断り、しかもヨナスに即した自然哲学的基礎づけや存在論的形而上学的基礎づけを提示している。

そのうえで細かに答えれば、第一点については、ヨナス自身が「人類は自殺する権利がない」²⁸と記している。この人類は超歴史的な概念であろうし、単一の主語である。吉本はこの箇所もヨナスの哲学に合わないものとして退けるのだろうか。なお、ヨナスの責任概念が世代間の時間差にもとづく非相互的な力関係に立脚していることは、拙著『正義と境を接するもの』がまさにそれゆえに対等な関係間に成り立つ正義を基底とする倫理理論と対比してヨナスを論じた理由であって、あらためて指摘されるまでもない。第二点の指摘は正しい。かつ、カントの形式主義へのヨナスの批判も承知している。だが、形式主義的倫理理論が行為の目的を捨象してできているわけではないことは記しておこう²⁹。

しかし、吉本と私のあいだの最も根底的な違いは、吉本がヨナスの全体系をその自然哲学によって基礎づけようとしているのにたいして、私は人類を存続せしめる第一の責任を自然哲学とは独立に、まさに倫理それ自身から要請されうると考えている点にある。ただし、私もまた自然哲学はヨナスの体系の不可欠な基礎だと認めている。したがって、ヨナスの自然哲学の概念を用いて私の趣意を説明しよう。生命なき物質から生命が生まれ、ついには人間が出現する過程を視野に収めたヨナスの自然哲学はそれだけをとれば、世界内的な説明といってよい³⁰。創造神という超越的存在を導入しても、創造以後の過程はさ

²⁶ 森岡・吉本、前掲、117頁の註45。

²⁷ 同上、註46。

²⁸ Jonas, *Das Prinzip Verantwortung*, S. 80.

²⁹ カントの目的の王国の構成員は相互に人間の尊厳を（行為にさいして尊重すべき）目的として設定している。討議倫理学が目的の王国の概念をコミュニケーション共同体として継承しているかぎり、コミュニケーション共同体の構成員相互はやはり尊重すべき目的とみなされるだろう。それと類比すれば、人類が存続する責任の遂行論的基礎づけでは、責任を担いうる主体としての人間が尊重すべき目的とみなされる。ただし、ヨナスはカントが人格の尊厳を目的として設定することで「彼の定言命法のたんなる形式性を救出した」（Jonas, *Ibid.*, S. 169）と評価しつつも、しかし、「理性的主体の無制約な自己評価は形式的原理から導出されない」（*Ibid.*, S. 169-S. 170）としている。この点で、吉本はヨナスの立場に立つのであろう。

³⁰ 以下、内在と超越という概念を用いた説明は、『正義と境を接するもの』執筆当時には十分修得でき

しあたり世界内在的である。なぜなら、その神は創造のために力を蕩尽して世界に介入することがなく、それゆえ、世界は物質の偶然の結合分離がもたらす進化に委ねられるからだ。しかし、人間の登場によって、内在のなかに超越に配慮しうる存在者が出現する。超越に配慮するとは、人間としての責任を果たすことである。したがって、自然哲学的基礎づけでは、存在は善だという他の生物と共通の論拠で人間の存在も肯定されるのにたいして、責任——それゆえ倫理——が成り立つ基盤たるゆえに存続すべしという論拠は他の生物にはあてはまらず、人類にしかあてはまらない。端的にいえば、吉本が「世界における人間の現前が善であるのと同様に、世界における責任の現前が善であり」³¹と記すのにたいして、私は人間の独自性を強調して、「同様に」と並置しない論理構成を志しているわけである。いいかえれば、吉本は存在論的思考のなかに倫理的な問題連関を吸収させるのにたいして、私は倫理的思考を存在論的思考から（両者がヨナスの体系のなかに包含されることは明白でも）論理的に析出しうるものと考えている。そして、この態度が悪にたいする意識という先に述べた私の問題関心と結びついていることは贅言する必要がなからう。

四、倫理的思考と経済的思考の違い。そして、唯名論への批判——森岡への応答

品川の遂行論的基礎づけにたいする森岡の批判は、全人類が産児制限して穏やかな自己消去を選んだら遂行論的矛盾は起こらないというものである³²。森岡のいう矛盾は、ある特定の時点に存在する現実的コミュニケーション共同体の全構成員のあいだに意見の齟齬がないという意味にほかならない。これにたいして、私がとりあげようとしたのは、ある倫理的な問いにたいしてある回答を選ぶとその回答が倫理的問いを発する基盤そのものを否定することになるという矛盾だった。両者の論点と関心が異なるのは明らかである。討議倫理学者もまた、理想的コミュニケーション共同体の視点を確保するかぎり、現実的コミュニケーション共同体を解消せしめる上の提案には拒否するだろう。しかしながら、論点のずれはまた、いっそう根底にある争点を照射するのに役立つかもしれない。

ていなかった。最近の拙稿「ハンス・ヨナスという問い」（京都ユダヤ思想学会第7回学術大会基調講演、2014年6月21日、関西大学）、および、それに加筆修正して同学会機関誌『京都ユダヤ思想』6号（2015年刊行予定）に掲載する予定の「内在と超越の交錯——ハンス・ヨナス哲学の展開」を参照されたい。

³¹ 森岡・吉本、前掲、109頁。傍点は品川による。

³² 同上、120-121頁。

人類が存続しない可能性を、森岡は、すべての女性がリプロダクティブ・ライツを産まないほうに行使するという想定によって現実には起こりうる可能性として描き出す³³。そのうえで、森岡は二つのシナリオを描く。第一は、後続世代が急に存在しなくなれば、社会システムは急激に崩壊する。したがって、他者危害原則からして社会システムの急激な崩壊を回避する程度の子産みの義務が正当化される。社会システムの縮小を進めていき、人類の穏やかな自己消去へと軟着陸させるというシナリオ³⁴、第二は、将来世代の人口の持続的維持が義務とされ、そのために出産の奨励、さらには強制すら正当化されるというシナリオである³⁵。だが、人類が存続する義務の根拠は何か。森岡は五つの見解を挙げる³⁶。そのなかの、類的存在を「人間個人を超えた価値を持つ実体」³⁷とみなす見解のなかにヨナスの立場を位置づける。他方、森岡自身は『『個人よりも上位の価値を持つ実体』を置くことのないような個人主義の立場に仮に立脚』³⁸するゆえに人類存続の義務を否定する。

森岡の思考実験はヨナスと私の（さらに吉本の）とりあげている問題系とはっきりとかけ離れている。その理由は、森岡の提起した問題は、語源通りの意味で経済

(*oikonomia*) の問題だからである。すなわち、社会というひとつの家 (*oikos*) のなかで誰がどれほどのことを引き受けるべきかというルール (*nomos*) が問題であり、そこで機能するのは正義、公正、権利、(権利と対をなす) 義務等々の規範である。これにたいして、ヨナスと私の（さらに吉本の）問題系は人類という家の存否である。そこで機能する規範は責任——ただしすでに成立している社会の構成員相互のあいだに成り立つ存在論的責任ではなく、社会が存続することに関わる存在論的責任、そして私がこの論稿で採用した表現を付言すれば、倫理的責任——である。もちろん、上述の意味での経済の問題もまた広義の意味での倫理的問題ではある。それどころか、現在の倫理学がとりわけ分配的正義の問題にかかわっていることはいうまでもない。だが、問題系の違いは指摘しておく

³³ 同上、121 頁。

³⁴ 同上、124-128 頁。

³⁵ 同上、128-131 頁。

³⁶ ①性生殖する生物の本質、②人類という類的な存在は、「自己意識を持つとか、理性を持つというのは、人類が類として持っている属性である。個々の人間個体はそれらを分有して、ある有限な期間この世に存在するだけであって、真に本質的な存在は人類という類的存在のほうである」という理由から、人間個人より人類という類的存在を優先する、③連綿と続いてきた人類の生命の連鎖そのものの価値、④継承されてきた文化の価値、⑤生命の流れに組み込まれることで個人の生きる意味はある（同上、136-137 頁）。

³⁷ 同上、137 頁。

³⁸ 同上、122 頁。

てはならない。

森岡はその違いを形而上学の違いだと説明するかもしれない³⁹。たしかに、森岡とヨナスならびに（おそらくヨナスの自然哲学をみずからの存在論としているであろう）吉本とのあいだには形而上学の違いがある。だが、前述のように、私は自然哲学ないし存在論の選択にとどまるつもりがない。そこで、私は倫理的な観点から問題を提起しておきたい。森岡は人間個人を超えた実体の存在を否定している。その主張を裏返せば、個々の人間を実体として認めていることになろう⁴⁰。それでは、個々の人間という実体が倫理的に尊重される論拠はいったい何か。この問いは、現代では、あまりに自明視されて問うまでもないように聞こえるかもしれない。だが、考えてみよう。「私は品川哲彦である」という事態はこの私を尊重する根拠になりうるか。なりえないという答えが返ってくるはずだ。あなたが「誰それである」という事態が、あなたを尊重しない根拠になるだろうか。なりえないという答えが返ってくるはずだ。個人を尊重する根拠、尊重しないことが許されない根拠は、その個人であることにはない。複数の個人に共通の何かに訴えてこそ、個人は尊重されるのである。その共通の何かを、カントは人間の尊厳に、また、ヨナスは責任を担いうることに見出した。唯名論はここには成り立たない。個々の実体それ自体が何の媒介なしにそれ自身として尊重される根拠はない⁴¹。しかしまた、そう考えることは——おそらく森岡が想定しているのとは違って、あるいはまた、唯名論という私の命名から連想されるのとは違って——その何かを属性として共有する存在者の集合を実体化することではない。だからこそ、私は上記の問いを存在論に関わる問いとしてではなく、倫理の問いとして提起したのである。

³⁹ 人類を存続させる義務を認めるか認めないかは、「形而上学の違いであって、それらを基礎づける根拠はない」（同上、138頁）。

⁴⁰ ひょっとすると、森岡が「実体」という表現を人間個人に用いず、「人間個人を超えた価値をもつ実体」についてのみ用いているのは、実体という古典的な言い回しに現代の多くの読者が否定的な印象を抱くように導くレトリックかもしれない。しかし、そうでなければ、森岡が人間個人を「現実に存在するもの」と認めているだろうから、人間個人を実体と呼んでもさしつかえないだろう。

⁴¹ なんの媒介なしに個々の人間を尊重するとすれば、個人とそれと同等に尊重されるべき個人とのあいだに対立が起きたときには、まさに森岡の論述がそう進んだように、他者危害原則による調停によって解決するほかない。他者危害原則は功利主義に由来し、功利主義は、当然、唯名論的である。したがって、全体の幸福を個々の幸福の総和と考えることができる。それゆえ、他者危害原則によって社会全体のいっそうの幸福が見込まれる解決をとったところで、ある個人と（その個人以外の個人の集合でしかない）社会全体との対立は宥和的に解消されないままに残る。媒介なきこの思考の、したがって袋小路に陥った論考の一例は、たとえば、個人の尊厳と人間の尊厳とを対立させて論じるクルト・バイエルツ「人間尊厳の理念——問題とパラドックス」（ルートヴィヒ・ジープ他、『ドイツ応用倫理学の現在』、山内廣隆他編・監訳、ナカニシヤ出版、2002年、150-173頁）などにもみられる。

五、むすび

以上、森岡・吉本両氏による私への批判に応答した。拙論をとりあげてくださった両氏にあらためて謝意を表す。ただし、両氏連名の論文は、その第一章を、ヨナスの自然哲学に立脚し、『生殖への義務』はあくまで人類という一つの種のレベルで考察するものであって、個々人のレベルで考察するものではなかった⁴²とする吉本氏が執筆し、第二章を個人主義に立脚する森岡氏が執筆している。まったく異なる立場の見解がひとつの論文のなかに並置されているわけである。できれば、ひとつの論文というよりも別々の論稿として発表し、しかも、まず両氏のあいだで論戦を展開すべきではなかったらうか。

⁴² 同上、119頁。